

※別紙

まん延防止等重点措置の指定区域及び緊急事態宣言の対象地域（令和3年4月27日現在）

○まん延防止等重点措置の指定区域（5/11（火）まで）

宮城県 [仙台市]

沖縄県 [那覇市など本島の9市]

埼玉県 [さいたま市、川口市、川越市、所沢市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、
和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町]（下線区域は4/28（水）から追加）

千葉県 [市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市]

神奈川県 [横浜市、川崎市、相模原市]

愛知県 [名古屋市]

愛媛県 [松山市]

○緊急事態宣言の対象地域（5/11（火）まで）

東京都、京都府、大阪府、兵庫県